

最新版

“ホタルマップ”作りにご協力を！

ホタル

ホタル

ホタル来い♪



ゲンジボタル

ホタル情報、お待ちしています！

ひと昔前までは、家の近くや田んぼ、小川で見かけることができたホタル。環境の変化などで、その幻想的な風景を見るのが少なくなりました。

市では、私たちの住む地域が、ホタルにとって住みよい環境かどうかを知るため、ホタルの生息調査を継続的に行っています。そして、今年度、市民のみなさんと一緒に最新版の「ホタルマップ」を5年ぶりに作成することにしました。



乱舞するホタル

ホタルを見た場所や日時などの情報を記入する「ホタル観察シート」を、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンターのほか、各公民館、各地域センター、各コミュニティセンターに置いていきます。また、環境総務課ホームページ(左記)からもダウンロードできます。ホタルを見かけたら、ぜひ情報をお寄せください。

ホタル観察シートの送付先

〒011-0904 寺内蛭根三丁目24-3

環境総務課FAX(0803)080600

Eメール ro-evmn@city.akta.akita.jp

*観察シートがある各施設窓口でも受け付けます。

問い合わせ 環境総務課 ☎(0803)080602

<http://www.city.akta.akita.jp/city/ev/mn/>

出前ホタル講座を開催します

ホタルについて詳しく学びたいという団体や子ども会などを対象に、環境部職員が会場に伺って出前講座を開催します。会場の手配などは、依頼主側でお願いします。

●申し込み 電話、FAX、Eメールで上記の環境総務課へどうぞ

親子環境教室「ホタル観察会」

ホタルの生態を学び、光りながら飛び交う様子を観察します。参加無料。定員は先着各50人。時間はいずれも夜7時30分～9時。会場は山内松原地区で、現地集合・解散です。

- ①6月28日(土)・・・小学生とその保護者が対象
- ②7月5日(土)・・・どなたでもどうぞ。ただし、中学生以下は保護者同伴で

●申し込み 6月9日(月)午前8時30分から環境総務課 ☎(0803)080602

観察のポイント 秋田市のホタルの見頃は、6月中旬から8月上旬まで。晴れかくもりの風がない日で、夜8時～9時ごろがチャンス！

ゲンジボタル 体長15～20ミ。赤い背中に黒い十字架かトランプのダイヤのような模様があります。発光は約4秒に1回
ヘイケボタル 体長8～10ミ。赤い背中に黒い帯のような模様が
あります。発光は1～2秒に1回



“きずなでホットしていあきた寄附金” みなさんの思い を市政に反映



秋田市では「ふるさと納税制度」として、“きずなでホットしていあきた寄附金”を受け付けています。この制度は、出身地などの自治体に寄附した場合、税額が控除・軽減されるものです。秋田市では、その使い道を次の6つから選ぶことができます。

- ①産業の活性化
- ②住みよい環境づくり
- ③健康と安全安心
- ④生き生きと暮らす
- ⑤人と文化をはぐくむ
- ⑥市長が選ぶ取り組み

ご希望のかたに申込書をお送りしますので、企画調整課へご連絡ください。申込書は、秋田市東京事務所(東京都千代田区)や、秋田銀行・北都銀行の県外各支店に置いているほか、秋田市ホームページからも入手できます。

また、秋田市電子申請・届出サービスから直接寄附の申し込みもできます。

きずなでホットしていあきた寄附金 [検索](#)

問 企画調整課 ☎(866)2032
秋田市東京事務所 ☎03(3234)6871

平成25年度は、2,405,000円(27件)のご寄附をいただきました。寄附金は、下記のとおり今年度予算に充当させていただきます。ご協力ありがとうございました。

6つの使い道	寄附金を使う事業	寄附金充当額(事業費)
産業の活性化	若年者正規雇用促進事業	83,000円 (2,815千円)
住みよい環境づくり	バス交通総合改善事業	527,000円 (180,727千円)
健康と安全安心	老朽危険空き家等対策経費	95,000円 (6,491千円)
生き生きと暮らす	病児・病後児保育事業(病児対応型)	282,500円 (27,713千円)
	高齢者生活支援情報提供事業	282,500円 (2,444千円)
人と文化をはぐくむ	国民文化祭開催等経費	20,000円 (241,000千円)
市長が選ぶ取り組み	小学校就学奨励事業	615,000円 (185,737千円)
	動物園にぎわい創出事業	500,000円 (7,105千円)



正面玄関でのテープカット



南部市民サービスセンター
なんぴあ

南部地域の新たな拠点が誕生

5月12日、南部市民サービスセンター(愛称「なんぴあ」)がオープンしました。市内で5番目の市民サービスセンターとなる「なんぴあ」は、行政サービスの市民窓口や子育て交流ひろば、貸出施設(多目的ホール、地域文化ホール、洋室、和室など)のほか、備蓄倉庫を設置するなど、防災の機能も備えた複合施設です。

南部地域の新たな拠点として地域交流の場となるよう、「なんぴあ」をぜひご利用ください。

南部市民サービスセンター
住所 御野場一丁目5-1
市民窓口 ☎(838)1212
貸出施設の窓口 ☎(838)1211
子育て交流ひろば ☎(838)1216



御野場中吹奏楽部(左)と仁井田伝統芸能保存会が開所式に華を添えました



5月15日、東部地域の市民協働と都市内地域分権の拠点施設となる「(仮称)東部市民サービスセンター」建設工事の安全祈願祭を、建設地(東部公民館の南側)で行いました。

開所は平成27年8月の予定。センターには、市民活動の支援や地域の各種相談窓口のほか、多目的ホールなどの貸出施設、子育て交流ひろば、防災倉庫を設置します。市民協働・地域分権推進課 ☎(866)2037



穂積市長による鉄入れの儀

(仮称)東部市民サービスセンター
建設工事の安全を祈願